

**行政 Information**

**意欲ある農林漁業者の地産地消事業を応援します**

農政課 (☎65-6522)

新たに農林水産物の新商品開発や地産地消につながる販路拡大などに取り組みたいと考えている人、その経費の一部を補助します。詳しくは、担当課または市ホームページまで。

**【補助対象者】**

- ・市内で現に経営を行っている農林漁業者（団体）
- ・六次産業化法に基づく認定事業計画において促進事業者に位置付けられた人

**【補助対象事業】**

- ・農林水産物等を活用した加工品の開発など付加価値を増大させるもの
- ・物流改善や直売市の継続開催など、農林水産物等の消費拡大に寄与するもの
- ・市内の農林水産業や農林水産物を内外にPRするもの
- ・市民に地産地消の社会的意義などを普及啓発するもの
- ・その他地産地消や市外も含めた農林水産物の消費拡大に寄与するもの

**【補助率】** 3分の2

**【補助限度額】** 100万円（補助下限額20万円）

**【補助事業の実施期間】**

交付決定日～平成28年3月31日

**【申請期間】**

7月27日（月）～8月3日（月）※開庁日を除く。

※募集案内、申請書様式は市ホームページからダウンロードできます。

※交付決定は9月中旬の予定です。

**行政 Information**

**長浜市空家等対策計画(素案)への意見を募集します**

建築住宅課 (☎65-6533)

市内では空き家による様々な問題が発生しており、その解決が地域でも大きな課題となっています。そこで、空き家の予防からその活用、除却、跡地活用までを視野に入れた取組を示しながら、空き家の所有者や地域の皆さんとともに、住みこちを高め、市の活力を維持向上させることを目的に、「長浜市空家等対策計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、計画（素案）がまとまりましたので、広く意見を募集します。

**【募集期間】**

7月27日（月）～8月25日（火）

**【閲覧場所】**

建築住宅課、北部振興局地域振興課、各支所、市ホームページ

**【提出方法】**

任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで左記まで。

**提出先・問合せ先**

建築住宅課すまい政策推進室

〒526-8501 八幡東町632

☎65-6760

✉kenchiku@city.nagahama.lg.jp

**行政 Information**

**福祉医療受給券を  
更新しました**

保険医療課 (☎65-6527)

8月から利用できる「福祉医療費受給券」「重度心身しょうがい老人等福祉助成券」を対象者にお送りしています。（7月中旬）

また、手続きが必要な人には郵送でお知らせしていますので、7月末までに手続きを済ませてください。手続きが遅れますと、8月からの受給券が交付できなくなりますので、ご注意ください。

「福祉医療費受給券」「重度心身しょうがい老人等福祉助成券」とは、次のいずれかに該当する人に交付されるもので、医療機関等で提示すると医療費助成が受けられます。

- ・身体障害者手帳1～3級（4級の一部）の人
- ・療育手帳重度の人
- ・18歳未満の子を扶養するひとり親家庭の人
- ・65～74歳の住民税非課税世帯の人

※いずれも所得制限などがありますが、受給対象と思われる場合は問合せください。

**問合せ・申込先**

保険医療課（東館1階）

北部振興局福祉生活課、各支所

**行政 Information**

**「国民年金基金」で公的年金の  
受取りにプラスを！**

保険医療課 (☎65-6516)

国民年金基金は、基礎年金に上乗せする公的な年金で、国民年金の定額保険料を納付している第1号被保険者（自営業者、農林漁業者、自由業者などの人とその配偶者、学生等）が申込みにより任意に加えることができる制度です。

掛金は、加入時の年齢、性別、口数などにより決まります。また、掛金の全額が社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税が軽減されます。

国民年金基金の給付は、「終身年金」を基本としていますので、一生受け取ることができます。

なお、国民年金基金の受給開始年齢（※）は、国民年金と連動して変わるものではありません。また、60歳以上65歳未満の国民年金の高齢任意加入被保険者についても、国民年金基金に加入できますので、詳しくは左記まで問合せください。

※国民年金基金の受給開始は加入プランにより異なり、60歳または65歳誕生月の翌月分からとなります。詳しくは左記まで。

**問合せ先**

滋賀県国民年金基金

☎0120-65-4192 または、

☎077-525-9821

**行政 Information**

**橋梁点検やスマートインターチェンジ工事にご協力ください**

道路河川課 (☎65-6532)

**◆橋梁点検を実施します**

市が管理する道路橋梁は1,195橋（市道にかかると橋長2m以上の橋）。老朽化する橋梁を計画的に維持・管理するため、平成30年度までの4年間ですべてを点検します。

点検作業中は、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**●今年度の予定**

【実施期間】 8月上旬～平成28年2月下旬

【点検箇所】 市南部

**◆スマートインターチェンジ工事**

NEXCO中国では平成29年春の開通を目指し、北陸自動車道長浜IC～木之本IC間の湖北町山脇地先において、（仮称）小谷城スマートインターチェンジの建設を進めています。現在、盛土工事を行っており、土砂を運搬するダンプ車両が多く走行しています。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- ★工事の詳細は、NEXCO中国日本彦根保全・サービスセンター(☎0749-22-1941)まで。



**行政 Information**

**7月は「青少年の非行・被害  
防止滋賀県強調週間」です**

**地域の方で子どもをまもり、はぐくむ**

青少年センターでは、少年補導委員の皆さんや関係機関と連携協力を行い、補導・啓発活動等を進めています。

**①インターネット犯罪から身を守りましょう**

インターネットは便利なものですが、有害情報も多く含まれています。また、無料通信アプリ等のコミュニケーションツール、SNSサイト、掲示板等を悪用した犯罪も多発しています。子どもたちが安全に安心して利用できるよう、大人が見守り、フィードバックソフトの使用等により適切な利用環境を整えましょう。

**②万引きは犯罪です**

万引きは「非行の入口」といわれ、検挙・補導される少年の低年齢化が進む等、極めて深刻な状況にあります。青少年の非行を入口で食い止め、健全に育てるために、「青少年が万引きをしない、青少年に万引きをさせない環境作り」をしていくことが重要です。

**③見せない・買わない・持たせない！**

青少年が有害な成人用雑誌・DVD等から悪影響を受けないよう、市内の駅に「白ポスト」を設置しています。

- 平成26年度末の市内回収状況
- ・有害図書 446冊
- ・有害ビデオとDVD 602本
- ☎長浜青少年センター(☎74-3330)
- ☎木之本青少年センター(☎82-4798)